

## 国に特別支援学校の設置基準をつくることを求める意見書

子どもの条件にあった教育を願う保護者の期待を反映して、特別支援学校の児童・生徒数は急増し、その結果、学校が大規模化し、超過密化の状態となっている。

2008年度の文部科学省調査では、全国で約2800もの教室が不足していることが判明した。しかも特別支援学校には、教育を保障するにふさわしい条件を整えるための国の基準がないことから、音楽室や図書室が普通教室に転用されたり、廊下を区切った教室、更衣室をつなげた細長い教室が作られるなど、公立の小中高等学校では考えられないような事態が起きている。

障害のある子どもたちには、障害の種別、程度に応じたきめ細かなゆき届いた教育環境が必要であり、どんなに過密になっても、このような教育環境の悪化に歯止めとなるべき基準さえないことは重大である。言うまでもなく、教育行政の最大の任務は「教育条件の整備」であり、その最小限の基準さえ設けず、事態をここまで放置してきた責任は極めて重いと言わなければならない。

この異常な状態を早期に解消するため、国としての「基準」をつくり、全国的な点検を実施し、施設改善を進めるべきである。

よって、本議会は、政府に対して、特別支援学校の設置基準を策定するよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。